LAW AND HUMAN SCIENCES

法と人間科学通信

2012 年 9 月号

Vol. 1

発行：文部科学省科学研究費補助金
新学術領域研究「法と人間科学」・事務局

◆ 目　次

■ NL/HP 情報インデックス～活動報告～---------- 1
■ 実務家と研究者のクロスセクション ---------- 2
「法と人間科学」に期待するもの
―少年鑑別所の実務から―
札幌少年鑑別所　竹田　収
■ 研究アゴラ ---------- 3
おすすめの 1 冊
『リーガル・ライティング』（日本評論社）
成城大学　法学部　指宿　信
■行事予定と事務局からのお知らせ ---------- 3

巻頭歳時記

北海道の夏は例年短いのですが、今年は 9 月でも 30 度を超える異例の長い夏となっています。写真は北大の文系棟からほど近い大野池で涼む鴨たちです。

9 月 14 日の実務家研修は多様な職種の実務家諸氏にご参加頂き、懇親会での異業種交流も有意義なものとなりましたこと、支援室のスタッフより心からお礼申し上げます。10 月には領域内シンポジウム、全体会議が控えます。本年度より新たに公募班 8 班も加わったので、より融合的なイベントとなりますよう、事務局としてバックアップしていきます。尚、今号からスタートした「法と人間科学通信」も HP に掲載します。ニューズレター、HP と併せて情報交換の場としてご活用お願い致します。（事務局・高橋）

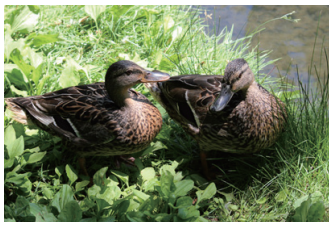

NL/HP 情報インデックス～活動報告～

■ ニューズレター Vol. 2

[http://law-human.let.hokudai.ac.jp/]

9 月初旬に、総括班より当領域の活動を報告するニューズレターの Vol.2 を発行致しましたので、下記に目次をご紹介致します。ご用命がありましたら、総括班までお問い合わせください。また、当領域 HP からもダウンロードできますので、そちらも合わせてご活用ください。

- **[巻頭特集] 公募班メンバーの紹介**
- **2012 年度第 1 回実務家研修レポート**
- **［連載］ヨーロッパ裁判視察記 第 1 回**
- **各班からのレポート（厳島班、櫻井班、指宿班）**
- **イベントレポート（ルトゥルミー先生講演会など）**
- **イベントカレンダーとお知らせ**

2012 年度第 1 回実務家研修の様子
4 名の講師による研修のコーディネータである唐沢先生がレポート

ストックホルム裁判所
vol.2 と vol.3 の 2 号に亘っての、原先生のヨーロッパ裁判所視察レポート

■ ホームページ（お知らせ・イベント）

[http://law-human.let.hokudai.ac.jp/]

※ホームページへの掲載情報のご提供よろしくお願いします。

●ニューズレター vol.2 をアップしました
http://law-human.let.hokudai.ac.jp/newsletter/

●「札幌法と心理学研究会」9/26（水）開催予定
http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/116/273/

● 2012 年度 第 2 回全体会議開催
http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/118/287/

●法と人間科学・領域内シンポジウム開催概要決定
http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/117/284/

●法と人間科学・大シンポジウム開催日程決定
http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/117/285/

● 8/24 科学新聞に「法と人間科学」が掲載されました
http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/116/281/

● 2012 年度年間行事予定を更新しました
http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/116/282/

実務家と研究者のクロスセクション

「法と人間科学」に期待するもの

―少年鑑別所の実務から―

札幌少年鑑別所　竹　田　　収

少年鑑別所という法務省の現場で，「資質鑑別」（以下，単に「鑑別」と表記します。）という実務に携わっています。少年鑑別所は，少年審判手続の中で，家庭裁判所から審判を控えた非行のある少年を預った上で，彼らの心身の状況を把握し，非行につながっている彼ら自身の問題や環境との相互作用から生じている問題，そして少年の持つ可能性や引き出しうる潜在力等を見極め，これらをもとに，非行のないより健全な成長発達に向けて彼らを処遇するための方針を策定して，これを家庭裁判所に通知する，といった役割を担っています。

こうした鑑別の実務は，家庭裁判所調査官が担ういわゆる「社会調査」等と同様に，最も直接に法，法律実務家との協働を要求される心理臨床領域であると思っています。鑑別の実務では，面接や心理検査，種々の場面での行動観察等，人間科学に基礎を置く様々な手法によって得られた資料を重ね焼きしつつ，少年たちの内的な世界や彼らから見た周りの世界を追体験すること，そしてこれらを「法」の世界に届くような言葉にしていくことが大きな課題となります。人間の混沌とした心理的な体験を丸ごとにとらえ，これを言葉や法という第三者の世界に向けて accountable，reasonable な形に移し替えていくことは，そもそも不可能に近いのかもしれません。だからこそ，この実務に携わる者としては，「少年の体験をそのままの姿で汲み取っているか」，「少年との関係の中で自分自身に生じた体験を曇りなく掬い取っているか」，また，「そうした体験が，歪みなく，しかも伝わる言葉で再構成されているか」といったことへの不断の自問・自省が必要であると感じています。

現在，司法制度が改変期にあるのみならず，私たちの職域でも，「少年鑑別所法」立法への動きなど，新たな体制での実務が求められようとしています。この動きへの契機のひとつとなった平成２２年１２月の「少年矯正を考える有識者会議」の提言においては，少年矯正を担う少年院と少年鑑別所が，その業務について「実証的な知見によって不断に自らを検証し，自らの専門性をもって必要な修正を加える」こと等が改めて要請されていますが，こうした中で，鑑別の在り方への継続的な自己検証とそれに基づく脱構築と再構築が，今後一層重要になってくるものと考えています。

さて，新学術領域「法と人間科学」プロジェクトの様々な取組を見ますと，被疑者面接技法や子どもへの司法面接，犯罪者・非行少年処遇などを始めとして，自分が携わる実務に近接した課題について，法の世界，人間科学の世界に足場を持つ研究者と実務家が，お互いの地平の共有に向けて協働する基盤が整いつつあるように感じます。

もちろん，既にプロジェクトのテーマとなっている，捜査・公判といった局面での，犯罪の歴史的事実を正しく探索・確定するためのコミュニケーションと，私たちの実務である鑑別面接や心理検査場面での少年たちとのコミュニケーションとはいささか目的を異にしており，そのあるべき形にも違いがあると考えます。例えば，対象者と面接者が対話の中で共同して体験を想起し，これを言葉に構成していくプロセスを考えても，このプロセスの焦点が体験の事実的な側面にあるか意味的な側面にあるか等によって，面接者の取るべき役割，面接者が人間として不可避的に備える個性や主観性の占めるべき位置，ひいては面接の流れもかなり異なってくるでしょう。しかし，「人間の体験をありのままにとらえ，法の公正な判断に向けてこれを伝える」といった点においては，おそらく深く通底していると思われます。

「法と人間科学」における種々の研究活動によって，「規範」と「事実」との間が，また「研究」と「実務」との間が捩れなく橋渡しされ，同時に，「鑑別」の実務を reflect する契機と方法が得られるのではないか，そんな期待を強く抱きながら関心を向けています。

研究アゴラ

おすすめの 1 冊

『リーガル・ライティング』

成城大学　指宿　信

せっかく拙著の宣伝の機会をいただいたので、法学以外の分野の方が多いこの新学術領域であるから、分野を超えて紹介する価のあるものをと考えて、この一冊を選んだ。

日本の法律学では「論文」の書き方について体系的教育はなされていない（と思う）。学部はおろか大学院でも「論文執筆法」などという科目を用意するところはないだろう。ここで言う論文とは学術論文のそれを言い、司法試験の「論文」試験とは別物だ。「論文」試験とは、何らかの事例を与えられた上で、判例や法令の中から適切な「規範」を導き出してそれらを与えられた事実に当てはめて法的結論を導き出す作業である。ロースクール教育とは、基本的にその訓練を積ませる場と言ってよい。これに対して、法学研究論文の場合、著者の主張について法令や判例に関する学説上の解釈論や比較法的、歴史的資料によって論証しようとするものが多い。二つの「論文」の違いはとても大きい。それにしても、法律学では研究論文執筆のためのガイドはとても少なかった。これまでは弟子入りのように徒弟制度としてノウハウが受け継がれてきたと言えるだろう。

本書は、良い法律論文とはどういったものか、そこに到達するためには何が必要か、といったことについて具体的に、明快に説明する。とりわけ著者は、一貫して米国の法律論文紀要市場において上位にランクされる雑誌に掲載されることを（市場での評価が高いことを）論文執筆の目標に置く。このことは論議を呼ぶことだろう。つまり、市場性の低い論文は価値がない、とされてしまう危険性を伴うからだ。だが、著者はそうした場合には専門雑誌で高い評価を受けているジャーナルに投稿することを勧め、ともかく読者をたくさん獲得できる媒体で論文を刊行するよう動機付ける。読まれない論文は意味がない、と考えるのだ。その一貫した姿勢はすがすがしいほどである。もう一つの本書の特徴は論証スタイルである。コンピュータ工学から法律学に入った著者は、プログラミングの手法を論証に応用し、明快で説得的な論文を書くコツを惜しげもなく披露する。実際の論文から採った悪例の紹介もわかりやすい。これもまた痛快である。（了）

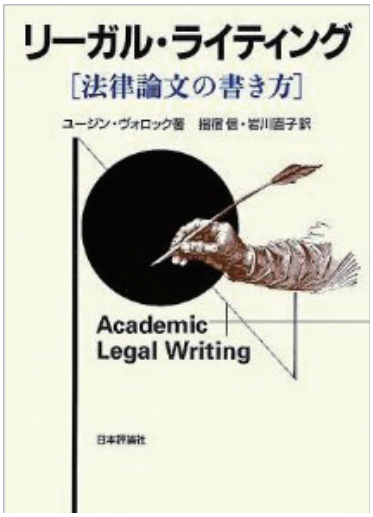

行事予定

'12 年 10 月～ '13 年 3 月

- 10/19　**H24 年度第 2 回全体会議**［青山学院大学］
- 10/19　**「法と人間科学」領域内シンポジウム**［青山学院大学］
- 10/20 ～ 21　**法と心理学会　第 13 回心理学会**［武蔵野美術大学］
- 10/27 ～ 28　**日本犯罪社会学会　第 39 回大会**［一橋大学］
- 12/ 8　**法と精神医療学会　第 28 回大会**［慶應技術大学］

----- 2013 年 -----

- 1/12　**「法と人間科学」大シンポジウム**［東京商工会議所］
- 3/ 3　**模擬裁判**［秋田］
- 3/15 ～ 17※　**日本発達心理学会　第 24 回大会**［明治学院大学］

※ニューズレター掲載の日程から変更になりましたので、ご注意ください。

事務局からのお知らせ

10 月 19 日（金）ご参加よろしくお願いします！

青山学院大学・青山キャンパス 17 号館 4 階 17406 教室（東京）にて、下記 2 大イベントを開催します。領域内シンポジウムは、領域の共通認識とこれからの課題を共有するための重要な位置づけとなりますので，当領域メンバーは是非ご参加ください。

■［非公開］「法と人間科学」H24 年度 第 2 回全体会議
- 開催時間：11 時～ 12 時

■［限定公開※］「法と人間科学」領域内シンポジウム
「（仮）法学と人間科学における学際的研究の展望と課題」
- 開催時間：13 時～ 16 時 30 分
- 詳細は HP をご覧ください >>
http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/117/284/

※原則として当領域メンバーと法と心理学会関係者を対象とします。